

保護者様

京都市立朱雀第八小学校

校長 崎 正志

非常時での措置についてのお知らせとお願い

平素は、本校教育にご支援とご協力をいただきありがとうございます。

台風や地震などの自然災害に備え、非常時での措置についてのお知らせとお願いをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【登校前に発令された場合】

『暴風警報』

- (1) 『暴風警報』が解除されるまで、登校を見合わせ自宅待機させてください。
- (2) 『暴風警報』が解除された場合については、以下の措置をとります。
 - * 午前 7時までに解除になった場合……平常通り授業を行います。
 - * 午前 9時までに解除になった場合……3校時（10時40分）より授業開始
 - * 午前11時までに解除になった場合……5校時（13時45分）より授業開始 *給食は中止します
 - * 午前11時現在警報発令中の場合 …… 臨時休業

『特別警報』【警戒レベル5】

- (1) 下校時から午前0時までに発令された場合、翌日を臨時休校とします。
なお、午前0時までに解除になった場合は、翌日の5校時（13:45～）より授業を開始します。
給食は中止します。
- (2) 午前0時現在、特別警報発令中の場合、当日を臨時休業とします。

『水災害（河川の氾濫など）の避難指示について』

『河川氾濫（警戒レベル4）』が発令された場合、
朱雀第八学区は、「天神川の浸水想定区域」であるため、朱雀第八学区に『河川氾濫（警戒レベル4）』が発令された場合には、『暴風警報』が発表された場合に準じた措置を取ります。

氾濫、大雨にかかわる危険警報が発令された場合【警戒レベル4以上】

気象状況により、大規模かつ長期間にわたる浸水、洪水等が予想され、全市規模で避難指示が発令されている場合は、教育委員会の判断により、臨時休校になる場合があります。その場合は、（ホームページやすぐーる）で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

【登校後に発令された場合】

全児童、学校待機をします。発令してから約1時間後までをめやすにお迎えに来てください。
お迎えが遅くなる場合は学校に連絡してください。児童の安全を第一に考え、集団下校は行いません。

- ※ 大雨警報・大雨洪水警報の場合は、通常どおりの登校になります。
- ※ 非常時には「すぐーる」を使用します。入会・登録をよろしくお願いいたします。
- ※ 児童館も暴風警報時は閉館となります。放課後まなびも中止になります。